

# 三重県へき地医療通信

第9号

発行元

三重県

へき地医療支援機構

(健康福祉部医療政策室)

電話059-224-3370

発行日

平成19年5月23日

【速報】

ドクタープール第2号が決定しました。

ようやくドクタープール第2号医師が決定しました。初代へき地医療支援機構専任担当官で前熊野市立紀和診療所長の山添尚久医師に平成19年4月1日、向井健康福祉部長より辞令が交付され、県立志摩病院へ赴任されました。

**平成18年度東海三県へき地医療研修会開催しました**  
平成19年2月17日、へき地医療の質の向上とへき地医療に携わる者の交流をはかることを目的とした、東海三県へき地医療研修会をアスト津(津市)にて開催いたしました。へき地・地域医療に携わる方々、計45名が参加しました。

愛知、岐阜、三重県へき地医療支援機構主催、今年度は財団法人、地域社会振興財団の共催を受けての開催となりました。

自治医科大学の第1期卒業生で、自治医科大学地域医療学センター教授、梶井英治先生より『へき地医療の現状とこれから』という題目でご講演いただいた後、各県より2題ずつ研究発表をいただきました。時勢を反映するかのごとく、医師不足、医師確保に向けた取り組みに関する発表が多く見受けられました。中でも地域で活躍されている若手医師の発表が大変印象的でした。研修会終盤には神島診療所、奥野正孝先生に総評をいただきました。



自治医大 梶井英治教授



神島診療所 奥野正孝先生



研修会の様子

### 退任の挨拶

初代、山添尚久医師のあとを受け、三重県へき地医療支援機構専任担当官を担当させていただきましたが、このたび熊野市立紀和診療所へ赴任することとなりました。1年間という短い間で離れてしまうことに対しては自責の念に耐えられません。へき地医療はさまざまな変革が求められており、未だ途上過程にあります。ただ医師としてまだまだ未熟であり、今後はへき地医療の現場から応援、サポートをしていきたいと存じます。ありがとうございました。

### 3代目専任担当官が赴任

刀根幸夫医師の後任を受け、専任担当官を拝命いたしました坂倉建一と申します。平成11年に自治医科大学を卒業後、三重県立総合医療センター、町立南伊勢病院、自治医科大学大宮医療センター、熊野市立紀和診療所でそれぞれ2年間勤務してまいりました。至らない点等々あるかと思いますが、ご指導、ご鞭撻のほどを何卒よろしくお願い申し上げます。

### 【三重県へき地医療支援機構】

三重県へき地医療支援機構は、国のへき地保健医療対策に基づき平成15年度より三重県健康福祉部に設置されており、へき地医療での勤務経験がある医師が専任担当官として配置されています。

診療所名	派遣 依頼 日数	県立 志摩 病院	山田 赤十字 病院	紀南 病院	尾鷲 総合 病院	総合医 療セン ター	派遣 実績
鳥羽市立 神島診療所	3	2	1	0	0	0	3
鳥羽市立 長岡診療所	10	7	3	0	0	0	10
鳥羽市立 菅島診療所	3	2	1	0	0	0	3
熊野市立 紀和診療所	3	0	0	3	0	0	3
計	19	11	5	3	0	0	19

**平成18年度代診実績**  
平成18年度代診支援は、へき地医療拠点病院から延べ19名の医師にご協力いただき、今年度も依頼に対して100%応需することができました。

### 今年もやります、へき地医療研修会

毎年夏に行われているへき地医療支援機構主催の「へき地医療研修会」を今年は9月15日(土)・16日(日)の2日間に渡って開催予定です。場所は太田町(旧宮川村)のフォレストピアおよび周辺施設です。また、後日詳細を連絡いたしますが、まずは予定を空けておいていただければ幸いです。

### 三重の地域医療キーワード紹介

医師派遣調整機構とは、かなり物々しい名前ですが、一部のメディアに取り上げられた後に、医師専用掲示板などでは「医師の徴兵制度」とか「徴兵制度」という熱烈な反響をもって取り上げられたので、この言葉だけは知っている方もいらっしゃるかも知れません。まず、「理解いただきたいのは、実態はそのような医師を強制的に派遣するようなシステムとは全く異なる」ということです。そもそも医師を強制的に派遣するシステムを三重県が導入すれば、研修医が全く寄り付かない医療砂漠となってしまうでしょう。本システムは初期研修終了後の研修プログラムとして、県内都市部にある大きな病院(支援病院)と地域にある病院(被支援病院)での研修を結びつけ、どちらか一方の病院のみの研修では得ることができない、両方の病院の魅力を受けられることができるというシステムです。大枠はこのように考えていますが、今年度は本研修プログラムのユーザーとなる研修医や医学生の声を現場である研修病院や三重大学などに直接担当者が向いて情報収集にあたり、研修医および医学生が本場に望み、受け入れてくれるプログラム作り(三重県として全力で取り組む予定です。誰かが勝手に作り上げるプログラムではなく、研修医による研修医のためのプログラムになるよう取り組んでまいります。

### 体験実習をお願いします

8月20日(月)～22日(水)、夏休みを利用して、へき地医療体験実習を開催します。自治医科大学学生、県医師修学資金貸与者に加え、三重大学の医学生にも広く参加を呼びかけます。多数の施設にご協力をお願いいたしますがよろしくお願ひします。今年度も2泊3日で開催する予定です。詳細は決まり次第、ホームページ等にてお知らせいたします。

### 医師確保に関する取組み

**三重県医師修学資金等貸与者募集**  
三重県では医師確保に対する取組みとして県内のへき地医療、小児・産婦人科医療等に従事する意思のある医学生、研修医、大学院生、へき地に転任する医師を対象に修学資金、研究資金を貸与します。いずれも一定期間、県内指定医療機関等で勤務した場合、返還が免除されることとなります。

### 貸与金額

大学生	
入学年	1,517,800円
次年度以降	1,235,800円
大学院生	
入学年	1,857,800円
次年度以降	1,575,800円
研修医 毎年	1,500,000円
医師 転任時	2,000,000円

平成19年5月現在、13名の医学生(今年度3名)に修学資金を貸与予定です。詳細は修学資金ホームページ(URL: <http://www.pref.mie.jp/IRYS/syugaku/bosyu.htm>)をご覧ください。

【問合せ先】 三重県健康福祉部医療政策室  
救急・へき地対策グループ  
電話059 224 3370